

戸籍証明等請求書

窓口に来た方のご本人確認をさせていただきます

(請求先) 階上町長

令和 年 月 日

窓口に来た方 (<input type="checkbox"/> 請求者本人 <input type="checkbox"/> 代理人・使者)	住所			
	フリガナ	電話番号	()	
	氏名	生年月日	明・大・昭・平・令	年 月 日生
★あなたが代理人・使者の場合、委任状等の権限確認書類が必要となります。				

■どなたの戸籍の証明が必要ですか

本籍	階上町				
筆頭者氏名 (戸籍のはじめに書かれている人)	生年月日	明・大・昭・平・令	必要な人の氏名 (<input type="checkbox"/> 左に同じ)	生年月日	明・大・昭・平・令
	年 月 日生			年 月 日生	
請求者本人は	<input type="checkbox"/> この戸籍に名前のある人 <input type="checkbox"/> この戸籍に名前のある人の〔夫・妻・子・孫・父・母・祖父・祖母〕 <input type="checkbox"/> その他(下記の請求理由を詳細に記載してください) <input type="checkbox"/> 権利行使又は義務履行のため <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体の機関に提出 <input type="checkbox"/> その他				
(相続用)	被相続人 _____ の <input type="checkbox"/> 出生から〔死亡・婚姻〕まで <input type="checkbox"/> 婚姻から死亡まで } を各 _____ 通 <input type="checkbox"/> 死亡記載のあるもの				
戸籍	<input type="checkbox"/> 謄本(全部事項証明書) 450円	通	戸籍の附票	<input type="checkbox"/> 謄本(全部証明書) 現・平・除 300円	通
	<input type="checkbox"/> 抄本(個人事項証明書) 450円	通		<input type="checkbox"/> 抄本(個人証明書) 現・平・除 300円	通
除籍	<input type="checkbox"/> 謄本(全部事項証明書) 750円	通	<input type="checkbox"/> 届書記載事項証明 () 350円	通	
	<input type="checkbox"/> 抄本(個人事項証明書) 750円	通	<input type="checkbox"/> 受理証明 () 普 350円 上1,400円	通	
改正原戸籍	<input type="checkbox"/> 謄本 750円	通	<input type="checkbox"/> 身分証明書 本人からの請求に限ります。未成年は親権者も請求できません。 300円	通	
	<input type="checkbox"/> 抄本 750円	通	<input type="checkbox"/> その他 ()	通	

◆偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、戸籍法第133条により刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

★町使用欄

権限確認書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 資格証明書 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()		
本人確認	【1点確認】 免 パ 住(写真入) 身障 愛護 船員 個力 (No.)	課長(GL)	手数料
	【2点確認】 保〔社・国・後・介〕 住(写真なし) 年手 年証 その他 ()	受付	領収日付印
	【他】 聴聞		

請求に当たっての注意事項

1. 請求の理由の記載について

(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。

また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

(3) その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2. 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

4. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5. 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

6. 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人または使用者である場合には、代理権限または使用者の権限を証明する書類が必要です。

7. 押印の要否について

交付請求書には、窓口に来た方の署名または記名押印が必要です。

8. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。